

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 2 年 第 2 回 臨 時 会 会 議 録						
1 日 時	令和2年4月10日（金） 午前8時30分から8時57分まで					
2 場 所	市役所 会議室3-E					
3 教育長の氏名	清水 隆					
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 金井 裕	三	委員 安田美詠子
	四	委員 久保田篤正	五	委員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし					
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉野文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 北本市教育委員会第2回臨時会を開会する。					
2 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の加藤委員にお願いする。					
3 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。					
	清水教育長： それでは、教委報告第20号「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」、大竹教育部長より、説明をお願いする。					
(1) 教委報告第20号「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」	大竹教育部長： 教委報告第20号「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」学校教育課及び生涯学習課より説明を行う。 (学校教育課及び生涯学習課より教委報告第20号の説明)					
	清水教育長： 教委報告第20号について、質疑はあるか。					
	安田委員： 2点お伺いする。まず、学校配信メールについてであるが、登録状況に漏れはないのか。次に、校庭開放についてであるが、規制等はあるのか。					
	学校教育課長： 登録状況についてであるが、90パーセント以上が登録しており、残り数パーセントが登録となっていない。そのため、未登録の世帯については、電話等で連絡しており漏れの無いよう対応している。 次に、校庭開放についてであるが、3月にも実施しており、その学校に在籍する児童生徒のみとした。					

	安田委員： 児童が小学校低学年の場合、保護者も同伴するのか。 学校教育課長： 小学生については原則保護者の送迎となる。また、見守りに についても可能な限り保護者が見守ることとしている。 金井委員： 検温について伺う。学校では検温する際、通常の接触型の電 子体温計で行っているのか。 学校教育課長： お見込みのとおりである。 金井委員： 非接触型の体温計もあるため、こちらについてもご検討いた だきたい。 加藤委員： 一連の対応の中、保護者についても、相当ストレスが溜まっ ていると思われる。通知等の中でも、保護者に配慮した形で対 応していただくようお願いしたい。 学校教育課長： ご指摘の点について、極力配慮させていただく。 久保田委員： 3月の休校時、文部科学省からは、次年度に補充的な指導を することの検討指示も出ていたが、4月も休校となったこと で、今後どのように対応する予定か。 学校教育課長： 仮に5月再開となった場合、年度末の指導を補充すること から始まると考える。そのため、年度初めの休校分の補充につ いて、現時点では、夏休みを更に短くする、時程を再考し時間 を確保する、また、中止となった行事を授業で振替えるなどの 選択肢を含め検討する必要があると考える。 久保田委員： 休校中の児童生徒の健康状態の把握についてであるが、連絡 がとりづらいケースもあると思われるが、どのように対応す るつもりか。 学校教育課長： 電話連絡で把握を行った場合は、多くの場合折返し連絡を いただけると聞いている。また、学童に通っている場合はその 場で、健康状態の把握を行っているケースもある。 金井委員： 地区公民館に関して伺います。閉鎖に伴い指定管理料に 変更はあるのか。 生涯学習課長： 生涯学習課所管施設だけにとどまらないことから、財政課 等も含め協議を行っているところである。
--	---

4 閉会の宣言	大保木委員： 新任の教員に対しても、今回の件に関してフォローしていただくようお願いする。 清水教育長： ご意見等ございますでしょうか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第20号については、了承とする。 清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第2回臨時会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和2年 4 月 23 日 教 育 長 <u>清水 隆</u> 署名委員 <u>伊藤 潤一</u> 書 記 <u>栗原 弘行</u>